

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	10,464.00	1.38%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	7,017.44	0.22%
パキスタン	カラチ 全株指数	23,714.27	-0.59%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,531.63	2.21%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.8550	0.05%
スリランカ	スリランカルピー	0.8613	-0.20%
パキスタン	パキスタンルピー	1.1640	-0.68%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.5617	-0.20%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：外食産業が急拡大】

インドでは現在、中間層の拡大や都市化の進展、物流インフラの整備等を背景にファストフード事業が急拡大しています。1996年に米マクドナルドが1号店を開店して以来、国内外のファストフードブランドは120を超え、店舗数は4,000を数えています。可処分所得の増加に併せて今後も需要拡大が見込まれ、インド商工会議所連合では、2020年には現在の3倍の市場規模になると予想しています。

20日、インド準備銀行総裁は講演で、公共・民間投資の減少が成長の懸念材料と述べました。工場の稼働率が70%程度と低いと、企業は新たな設備投資に消極的になっているとしました。国内の設備投資が滞る一方で、海外からの直接投資(FDI)は依然好調であり、規制緩和の後押しにより一層の投資拡大に期待するとしています。

【スリランカ：2016年予算案を市場は好感】

スリランカ政府は2016年年間予算案を20日に発表しました。予算発表まで手控えムードとなっていた同国株式市場ですが、市場参加者は予算案を好感し、翌23日の市場は活況な商いとなりました。予算案では税制の見直しが行なわれ、複雑な課税体系を改めて、一部の業種を除く法人所得税を一律15%とし、個人所得税も同様に原則として一律15%としました。世界でもトップレベルの低税率になります。税制面で企業の設備投資や賃上げを後押しし、個人の消費意欲を喚起して、経済成長につなげたい考えです。ただし、所得減税相当は付加価値税や関税の増加で補い、税収全体は前年実績(概算)比+23%となっており、財政赤字の対GDPも▲5.9%と前年実績(概算▲6.0%)から改善しています。

【パキスタン：金融政策を維持】

パキスタン国立銀行は21日、金融政策決定会合を開き、政策金利の据え置きを決定しました。原油などの資源価格の低迷によるインフレ率の低位安定を背景に、緩和的な政策を維持しました。市場では、利下げによってさらなる通貨安になれば、国際通貨基金(IMF)等へのドル建て債務の返済負担が増すため、これを避けるために配慮したとの声も聞かれます。

11月中旬、パキスタン軍トップのラヒール・シャリフ陸軍参謀長が渡米し、アフガニスタンとの和平と治安維持について協議を行なったと地元紙が報じました。23日にはパキスタンとアフガニスタン両国も経済関係強化や治安維持への取り組みなどについて協議しています。両国関係の安定は和平に留まらず経済発展にも寄与すると考えられます。

【バングラデシュ：経済発展のための基盤作りへ。アジア開発銀行(ADB)が融資】

ADBは、資本市場改革や金融システム整備に向け、証券取引委員会の機能強化や銀行法の改正などの要件を満たすことを前提に、2.5億ドルを融資すると発表しました。また、中等教育システムの改善のため、1.85億ドルの融資を実行することも発表しました。これは2013年に約束された総額5億ドルの融資の第2弾に当たります。今回の支援は主として教育者のスキルアップを目的としています。将来の経済基盤を支える人材育成システムの確立に向け、着々と前進しているようです。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2015年11月20日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—



—スリランカー—



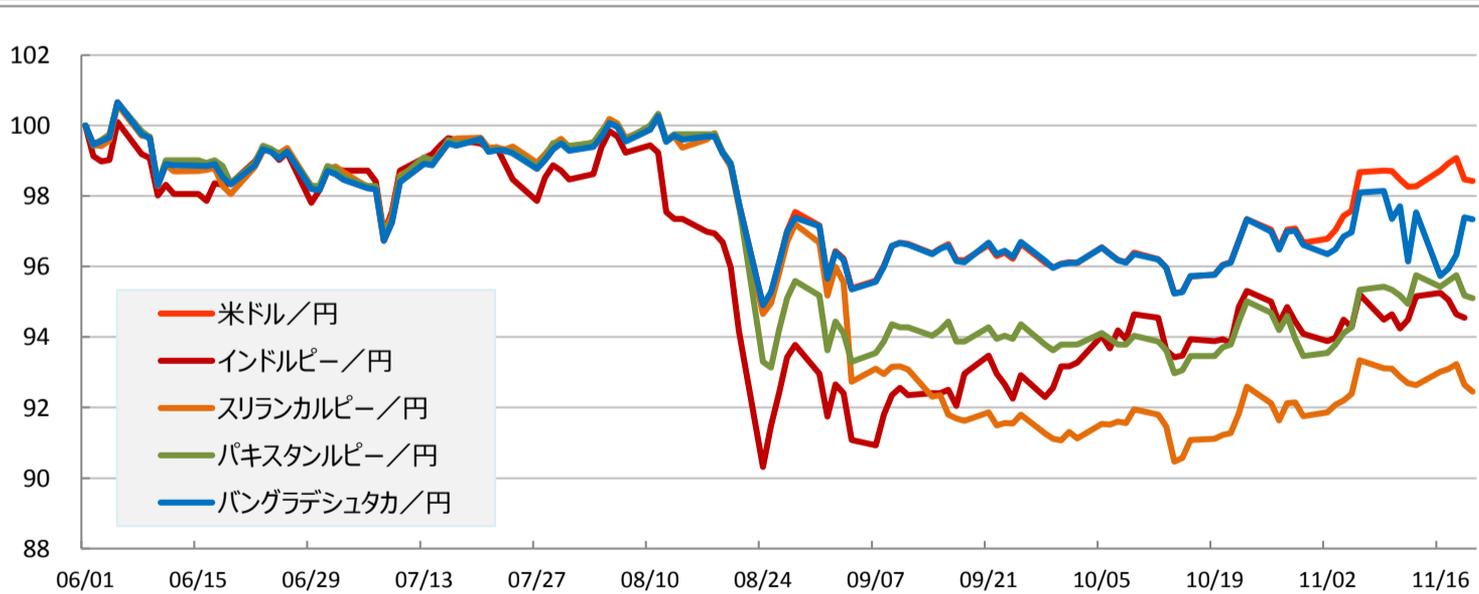
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2015年11月20日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階
商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号
加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。